年　　月　　日

賃貸借契約解約通知書（賃借人）

（貸主・貸主代理又は管理会社）株式会社 トラスト賃貸管理　殿　（ＦＡＸ：０３－５３３８－２６７１）

このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、住宅を退去しますので、お届けします。

物 件 名		号　室	
契約者名	印	携帯等	－　　－
解 約 日	年　　月　　日		
立会い希望日時	年　　月　　日　　時頃	※交通事情等により前後する場合があります	
※退去立会いは解約日までに、お部屋を空にした状態でお部屋の状況の確認を行います。			
退 去 理 由	①更新時期　②転勤　③住み替え（理由：　　）　④その他（　　）		
集合ポスト番号	なし	右 ・左に　　を2回、右 ・ 左に　　を1回　プッシュ式暗証番号（　　）	
精算書送付先	〒　　－ （物件名等）　　号室　TEL　　（　　）		
担当者連絡先	TEL　　（　　）		
敷金返還先	銀行　口座番号（普通・当座） 支店　口座名義（ｶﾅ）		

（太線内のみ記入してください。）

□管理会社使用欄

契約終了年月日	年　　月　　日
住宅修理査定日時	年　月　日　午前／午後　時

受　理　印　等
年　　月　　日
（受理者名）　　印

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

①契約解約日	賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、所定の予告期間が必要です。
②退去（明渡し）	退去は、居室を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。 なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも居室の使用はできません。
③賃　料　等	契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで必要となります。 解約月の日数が所定の期間に満たない場合でも、所定期間分の賃料等をお支払いいただき、後日日割計算により、⑥の返還金と併せて清算し返金となります。 解約月の賃料等のお支払方法は、通常の月と同じく、賃貸借契約書記載のとおりとなります。
④保険・電気・ガス・水道料金等	電気、ガス、水道及び電話は各供給機関に事前に連絡し、必ず退去日までの料金を清算してください。ご加入の保険についても、解約日までの契約とし事前に解約のお手続きをお願い致します。
⑤住宅の修繕	退去に際し、居住者負担の修繕及び取替えが発生する場合は、その工事に要する費用を負担していただくことになりますので、あらかじめご了承ください。 なお、退去者立会いの上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
⑥返還金の送金	敷金は賃料及び管理費、更新料等の未払い金、違約金（契約書に定めのある場合）、修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後２カ月後までに、上記ご指定の金融機関口座に振り込みます。